

2023年11月10日

各 位

株式会社 福井銀行
株式会社 福邦銀行

**株式会社福井銀行と株式会社福邦銀行の経営統合（簡易株式交換・合併）に関するお知らせ
～地域価値循環モデルの実現に向けた変革と進化～**

株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」といいます。）と株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」といい、福井銀行と福邦銀行を総称して「両行」といいます。）は、本日開催した両行の取締役会において、必要となる関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、福井銀行を完全親会社、福邦銀行を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）、並びに、両行の合併（以下、「本合併」といいます。）により、経営統合を段階的に行うこと（以下、「本経営統合」といいます。）を決定し、外部の関係者との協議も含めた準備作業に向けて、下記のとおり、両行間で基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本経営統合の目的

福井県を中心とする地域経済の持続的発展の支援を使命とする両行は、2020年3月13日に、北陸新幹線の延伸等地域活性化の機会を最大限に活かし、これまで以上に質の高いサービスを提供することを目的として、「地域経済の発展に向けた包括提携」を行いました。

2021年10月1日には、シナジー効果の最大化・最速化のため、福邦銀行が実施する第三者割当増資を福井銀行が引き受け、1つの金融グループとしての運営を開始しております。

加えて、2022年4月15日に公表した「Fプロジェクト Vision 2032」においては、両行グループが目指す10年後のビジョンとして「地域価値循環モデルの実現」を掲げ、現在、グループ役員を挙げて取り組んでおります。

こうした取組みによって、本部機能の統合やシステム基盤の共通化が進み、また、創出した人財の戦略的分野への投入や、グループ一体となったコンサルティング機能の発揮が図られ、お客さまからも1つの金融グループとしてのご支持をいただいております。

更に、様々な施策を進める中で、両行の人心融和が進み、お互いの強みを認識することでの相乗効果も図られております。

一方、地域における人口減少等の構造的な問題に加え、足許ではポストコロナ・円安・原材料高など外部環境は厳しさを増しております。

このような認識のもと、県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本経営統合によって以下の事項を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を目指してまいります。

（地域の課題解決業としての進化）

これまで培ってきた両行の強みを融合し、職員同士がさらに高めあうことにより、多面的で複雑化する地域とお客さまの課題解決に向けて、金融サービス業から地域の課題解決業に進化してまいります。

(シナジー効果の最大化)

最適なチャネル配置、システム・事務の統合などのシナジー効果によって、地域とお客さまの課題解決に資する人財を創出します。

(ガバナンスの変革)

意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化や課題に、より柔軟に対応できる経営体制へ変革します。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

本基本合意書締結	2023年11月10日
本株式交換契約締結	2024年5月(予定)
本株式交換承認株主総会(福邦銀行)	2024年6月(予定)
本株式交換の効力発生日	2024年10月1日(予定)
本合併契約締結	2024年10月(予定)
本合併の効力発生日	2026年5月(予定)

注1) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、福井銀行の株主総会における承認を受けないで行われる予定です。

注2) 上記日程は現時点における予定であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合があります。

注3) 上記日程は各行において必要な株主総会及び関係当局への届出等を前提としております。

(2) 本経営統合の方式

本経営統合は、福井銀行を完全親会社、福邦銀行を完全子会社とする株式交換を実施した後、福井銀行と福邦銀行との間の合併を実施することによる段階的な経営統合を予定しております。

本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、福井銀行の株主総会における承認を受けないで行われる予定です。また、福邦銀行においては、2024年6月に開催予定の株主総会における承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

本合併の方式については、今後、決定次第お知らせ致します。

注) 本経営統合の方式については、今後両行で継続的な協議・検討を進める過程で、手続きの進行上の都合その他の事由により、変更する場合があります。

(3) 本株式交換による割当ての内容

本株式交換に際して、福井銀行は福邦銀行の株主に対して、福井銀行の普通株式を交付する予定です。株式交換比率については、外部専門家の評価、助言等を得て、今後、両行で協議の上決定し、株式交換契約書にて合意する予定でありますので、別途株式交換契約締結時にお知らせいたします。

(4) 公正性担保措置

本株式交換は、親会社と連結子会社との取引であるため、利益相反の疑義を回避する観点から、福邦銀行においては、特別委員会を設置したうえで、適切な措置を講じて検討を進め、本株式交換を実施する予定です。

(5) 本経営統合に向けた体制

両行は、本経営統合の円滑な実施に向けて「統合推進委員会(仮称)」を設置します。また、統合推進委員会の下に「ワーキンググループ(仮称)」を組成し、分野毎の詳細事項について検討を進めてまいります。

(6) その他

本合併に関しまして、合併方式や合併後の経営体制等については、今後、決定次第お知らせいたします。

3. 今後の見通し

本経営統合における福井銀行の連結業績への影響などについては、今後判明次第速やかに公表いたします。

(ご参考)

【会社概要】

名称	株式会社福井銀行	株式会社福邦銀行
所在地	福井県福井市順化1丁目1番1号	福井県福井市順化1丁目6番9号
代表者の役職・氏名	代表執行役頭取 長谷川 英一	取締役頭取 湯浅 徹
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	179億65百万円	98億円
設立年月日	1899年12月19日	1943年11月5日
発行済株式数	24,144,669株	65,133,334株
決算期	3月31日	3月31日
従業員(※)	1,350名	365名
店舗数	98店舗(うち有人63店舗)	38店舗(うち有人25店舗)
大株主及び持株比率(自己株式を除く)(※)	日本マスタートラスト信託 7.84% 銀行株式会社(信託口) 明治安田生命保険相互会社 4.11% 福井銀行職員持株会 3.85% 住友生命保険相互会社 3.24% 日本生命保険相互会社 2.33% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2.33% 損害保険ジャパン株式会社 2.18% 野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口) 1.64% 株式会社DSG1 1.56% 轟産業株式会社 1.44%	株式会社福井銀行 57.68% 株式会社みずほ銀行 2.25% 株式会社クオードコーポレーション 2.17% 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 2.17% 中央日本土地建物株式会社 1.32% みずほ証券株式会社 1.09% 明治安田生命保険相互会社 1.01% ベルテクス株式会社 0.95% 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 0.68% 損害保険ジャパン株式会社 0.54% 株式会社きらやか銀行 0.54%

※従業員、大株主及び持株比率は2023年3月末時点のものです。

【直前事業年度の財政状態および経営成績(2023年3月期単体ベース)(単位:百万円)】

名称	株式会社福井銀行	株式会社福邦銀行
総資産	3,546,740	452,489
純資産	110,781	13,675
預金等残高	2,947,349	432,757
貸出金残高	1,877,337	349,238
経常利益	2,667	△2,378
当期純利益	2,958	△2,623

以上